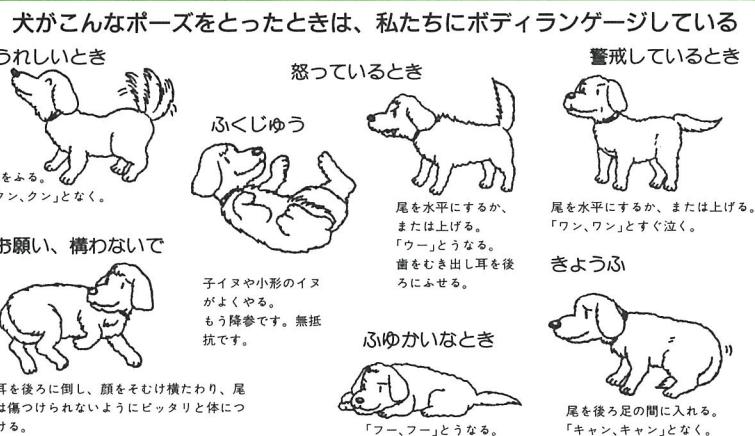


6月は動物の正しい飼い方推進月間です

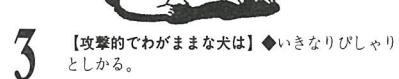
○ 犬の生態を知ろう



○ 犬のしつけ



体罰の与えかた



いたずら予防対策



『犬の放し飼いは絶対にやめましょう』

近年、核家族化、高齢化社会の到来等多様化する生活様式の中で動物とのふれあいを求める傾向が強まっています。その反面ペット動物の無責任な飼い方による危害・被害あるいは、苦情が多くなっています。事故のないよう責任をもつて動物を飼いましょう。

○ 犬の登録・狂犬病予防注射

お近くの動物病院で狂犬病予防注射を行い、役場保健衛生課で登録をしてください。

○ 不用犬・猫の引き取り

やむ不得ない事情により犬・猫が飼えなくなった場合、不用犬・猫の引き取り制度がありますのでご利用ください。

日時 毎週水曜日
午後2時～2時10分

場所 保健センター

* 印鑑を持参してください。

問合せ 保健センター

☎ ⑧ 1211
内線 218